

5月は消費者月間です!

「安全・安心 いま新たなステージへ」

笠間市消費生活センターでは、消費生活について相談を受けトラブルが解決できるようにアドバイスや情報提供を行っています。昨年度は338件の相談を受け付けました。

相談は無料、秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

代わりに買えば、数倍にして返す? 社債の勧誘にご注意ください!!

<事例>

A社から電話があり、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーを扱うX社の社債購入を勧められた。「H工務店のH氏も欲しがっている。35口700万円ずつ共同で買わないか。必ず高く転売できる」と言われた。実際にBという会社から買い取りたいとの電話があったので信じ始めた。その後、A社から「H氏が70口分購入したが、代金を法人名義で振り込んだので受け付けられなかった。今彼は海外出張中で手続きできないので代わりに買って欲しい。2~7倍にして返す」と言われたので、X社に社債70口1400万円分を振り込んだ。数日後A社とB社に電話したが通じず、騙されたことに気づいた。



◎商品以外にも、金鉱採掘権、海外での投資、未公開株などたくさんあります。

◎電話がかかって来る前に、カタログが郵送されてくる手口もあります。

- 「買った額より高値で買い取ってもらえるので、商品や権利を買わないか」と勧誘され、実際に買い取り希望の業者も現れるなどして、その商品や権利を購入するように仕向けられる劇場型の手口が後を絶ちません。
- 最近、事例以外にも「あなたと同じ出身地の人しか買えないので代わりに買ってほしい」「共同出資なのであなたが買わないと他の出資者に迷惑がかかる」などと言って購入を迫るなど、勧誘の方法も巧妙になっています。
- 事例のように業者と連絡が取れなくなってしまうことが多く、いったん支払ってしまうとお金を取り戻すのは極めて困難です。被害金額も高額になる特徴があります。

おかしいと思ったら、お金を支払う前に、笠間市消費生活センターにご相談ください。

笠間市消費生活センター

電話：0296-77-1313 (直通)

休日：土日、祝日、年末年始

受付時間：午前9時~正午、午後1時~4時

場所：笠間市役所 本所1階 (市民活動課内)

らくようかん
楽腰館

東平鍼・灸接骨院

笠間市東平2丁目12番8号

TEL 0296-77-9939

休診日/木曜日

県立中央病院通り沿い

●往療可

●急患受付

●通院送迎実施中(無料)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前9:00~12:30	○	○	○	/	○	○	○
午後2:30~ 8:30	○	○	○	/	○	○	○

土・日 診療中!